訪問看護サービスのご案内（重要事項説明書） R6.6.1

1. 訪問看護申込みからサービス開始まで

介護保険利用の場合

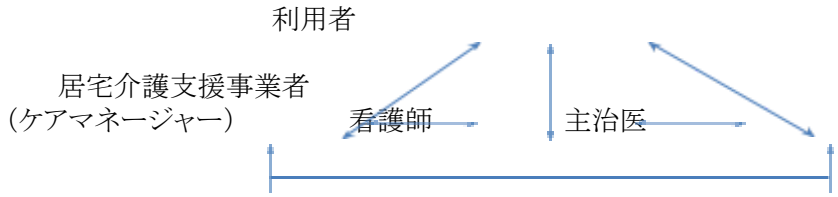

訪問看護は、看護師などが家庭訪問して、病気や障害のために支援を必要とされる方の看護を行うサービスで、介護保険制度のほか、医療保険制度で利用できる方もいます。主治医の治療方針やケアプランに沿って
ほかのサービスと連携しながら看護を行いますので、安心して在宅療養が続けられます。

2. 事業の目的・運営方針

利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことを目的として訪問看護サービスを提供する。

3. 従業者の職種、員数及び職務の内容

医師	4名（総合内科・消化器科・内視鏡科・循環器科・整形外科・外科・小児科） 居宅を訪問し医学的観点から介護に必要な情報、指導、助言を行います。
看護師	7名（外来専従5名、訪問看護非専従2名） 療養上のお世話や相談、診療の補助を行います。
事務員	5名（外来・訪問看護兼務5名）

4. 訪問看護サービスの内容

＊病状、障害の観察
＊療養、看護・介護方法のアドバイス
＊食事、水分、栄養管理、排泄ケア、清潔ケア
＊ターミナルケア
＊認知症の方の相談や看護
＊介護者の支援
＊床ずれの予防と処置
＊カテーテルなど医療機器管理
＊保健・福祉サービスなどの活用支援

5. 実施地域

厚木市、海老名市、寒川町

6. 営業日時のご案内

訪問対応時間
月曜～土曜　9:00～19:00
日曜、祝日休業
利用者の状況によって応相談。

窓口対応時間
月曜～金曜　8:30～17:00
土曜　　8:30～16:00
日曜、祝日休業

訪問、窓口ともに、上記以外に夏期、年末年始の休業があります。

7. ご利用にあたってのお願い

＊保険証や医療受給者証等を確認させていただきます。これらの書類に変更が生じた場合は、必ずお知らせください。
＊やむを得ず訪問の予定変更を希望される場合は必ずご連絡をお願いいたします。

8. 緊急時の対応

窓口対応時間内　酒井医院:046-221-0121
それ以外は別紙緊急連絡先までご連絡下さい。

9. 苦情のご相談

酒井医院:046-221-0121　　代表者:酒井　浩多
神奈川県医療安全相談センター　045-210-4895

10. 事業者概要

事業所の名称　　酒井医院
代表者氏名　　酒井　浩多
指定番号　　1412910602
事業所の住所　　神奈川県厚木市中町1-8-6
連絡先　　TEL:046-221-0121